

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年4月11日
合同会社シンクス

目 標

働き方の改善

一人当たり時間外労働の月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇を取得しやすい職場環境を醸成し、年次有給休暇取得率65%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・正社員の短時間勤務を可能とする制度として、短時間勤務を導入し、運用する。
- ・定期的に代表を交えたミーティングを実施し、必要に応じて業務分担の見直しを行う。

休み方の改善

- ・代表による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。
- ・記念日等年次有給休暇、連続休暇、リフレッシュ休暇などを休暇制度として導入し運用することで、社員に休暇を定着させる。